

県営住宅指定管理者候補者選定委員会  
選定結果及び総評

1 選定結果

(1) 佐賀県東部地区(応募団体は1団体のみ)

選定団体名 株式会社マベック (得点 87.9点/100点満点換算)

(2) 佐賀県西部地区(応募団体は1団体のみ)

選定団体名 川原建設株式会社 (得点 88.0点/100点満点換算)

2 審査方法

(1) 県内を東部地区(佐賀地区、鳥栖地区)と西部地区(唐津地区、伊万里地区、武雄・鹿島地区)とに分けて、令和2年9月3日から令和2年10月12日まで公募を行ったところ、両地区ともにそれぞれ1団体のみ応募があった。

(2) 申請者からのプレゼンテーション及び申請者への質疑応答等により審査を実施した。

令和2年 9月25日 第1回指定管理者候補者選定委員会を開催

令和2年10月22日 第2回指定管理者候補者選定委員会を開催

3 総評

(1) 佐賀県東部地区

審査項目のうち「公平な利用の確保」、「組織体制」、「経済的基盤」の適否については、いずれも「適」との審査結果であり、かつ、財務・経営状況に関する問題は見当たらなかった。

また、審査項目のうち「設置目的と基本目標の確実な実施」が100点満点で86点、「サービスの向上」が200点満点で176点となり、他の審査項目に比べて高い評価だった。

(2) 佐賀県西部地区

審査項目のうち「公平な利用の確保」、「組織体制」、「経済的基盤」の適否については、いずれも「適」との審査結果であり、かつ、財務・経営状況に関する問題は見当たらなかった。

また、審査項目のうち「設置目的と基本目標の確実な実施」が100点満点で86点、「サービスの向上」が200点満点で180点となり、他の審査項目に比べて高い評価だった。

なお、選定団体の地域に密着しようとする取り組みは良いが、指定管理業務の中には平等性や公共性に配慮した、入居者との適切な関係が必要なものもあることに留意してほしい。

( 3 ) 審査結果全体について

各選定団体におかれては、提案型事業や開庁時間延長の実施に当たって、そのことを入居者にきちんと周知して、効果をあげることを期待する。